
一般社団法人太陽光発電事業者連盟の会員募集を新たにスタート
～発電事業者自身による保守点検制度も発足～



“Make Tomorrow Brighter with Solar Power”

一般社団法人太陽光発電事業者連盟（代表理事：谷口洋和）は、太陽光発電の更なる普及拡大と発電所の適正な運営を図る啓発を進めるために、2020 年 7 月 10 日より新たに会員制度を整え入会受付を開始いたします。

2018 年 11 月の設立以降、一般社団法人太陽光発電事業者連盟（略称：ASPEn）では太陽光発電の主力電源としての自立と定着を図るために、太陽光発電事業者が新しいインフラの担い手として自主的に啓蒙活動に努め、太陽光発電所の責任ある設置と運営を行えるようにすることを目的として活動して参りました。これまで、太陽光発電所適正化ツアーや会員向けのセミナーを開催してきたほか、2019 年 5 月には岡山県美作市で条例案が議会に提案された「事業用発電パネル税」への反対意見を緊急リリースとして表明し、同年 11 月には美作市においてシンポジウムも開催しました。また、再生可能エネルギーを巡る政策に対するロビー活動も行い、自由民主党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟でのプレゼンテーションや、エネルギー供給強靱化法案に対する意見発信などを行っています。

こうした活動によって発電事業者団体として一定の成果を挙げてきた中で、国内の太陽光発電導入量が FIT 制度による普及促進の成功によって 5,000 万 kW を超え、日本政府が掲げる 2030 年のエネルギーミックスに定められた太陽光発電の導入目標も大幅な前倒しで達成されることが見込まれるなど、わが国の太陽光発電は新たなステージへ至ろうとしています。その動きを国内唯一の全国的な太陽光発電事業者団体としてリードすべく、今般、幅広い事業者の参画を得られる会員制度を整備すると共に、既に導入された発電所の長期安定稼働に向けた発電事業者自身による保守点検制度を併せてスタートさせます。（会員制度の詳細は別紙参照）

【問い合わせ先】

担 当：宮川

E-mail：info.pv@aspen.or.jp

別紙① 会員制度の概要

1. [継続] 発電事業者会員

太陽光発電事業者として、当連盟の活動に積極的に関わっていただける方

【入会資格】

太陽光発電所の事業計画認定 ID を保有し、当連盟の活動に賛同していただける個人または法人

2. [新設] 太陽光発電健全化事業者会員

太陽光発電事業者として、当連盟の活動に積極的に関わり発電所の健全化に向けて活動していただける方

【入会資格】

電気工事士資格を保有し太陽光発電所の健全化に向けて活動していただける発電事業者且つ、当連盟の活動に賛同して頂ける個人または法人

3. [新設] 太陽光発電健全化地域統括会員

太陽光発電所の健全化事業に意欲的に取り組んでいただける施工業者の方

【入会資格】

太陽光発電所の健全化を主たる業務とする太陽光発電事業者または施工業者且つ、当連盟の活動に賛同して頂ける個人または法人

4. [継続] 賛助会員

当連盟の活動に賛同し、活動を支援していただける方

【入会資格】

当連盟の活動に賛同する法人

5. [新設] 準会員

太陽光発電所は保有していないが、発電事業者を目指している方

【入会資格】

太陽光発電事業者を目指し且つ当連盟の活動に賛同する個人

会員制度の詳細は、当連盟 Web サイト (<https://aspen.or.jp/>) をご覧ください。

新たな会員制度とメンテナンス事業の開始に向けて
～代表理事 谷口からのメッセージ～

「リスクを負って日本のエネルギー自給率向上に貢献している事業者の声を、多くの人々に届けたい」

この思いから、2018 年 11 月 21 日の設立以来、私たち太陽光発電事業者連盟（ASPEn）は様々な活動を行ってきました。

不適切発電所の健全化や発電側基本料金の負担軽減など、一定の成果を挙げることが出来たのではないかと思います。特に、美作市のパネル税の廃案においては健全な事業者にとって具体的な成果を残すことが出来ました。

その一方で、美作市で開催したシンポジウムにおいて大事なことを見落としていることに気づきました。美作市の太陽光発電所のほとんどのオーナーが美作市外に住んでいるため、現地の方々から各発電所の運営者がまったく見えていないのです。

全く素性のわからない余所者がお金儲けのために地域住民の近所の景色を変えている。この度辞任された萩原市長から伺った言葉は深く私たちの心に刺さりました。

太陽光発電所は今の日本に必要不可欠な存在である事は紛れもない事実ですが、地元にも多大な心理的負担をかけるようであれば、大事故を起こした原子力発電所と同様に、地元の方にとっては迷惑施設になってしまいます。

そこでこの度、ASPEn では全国の会員様を通じてメンテナンス体制を構築し、顔の見える担当者が運営する発電所を増やしていくこととなりました。

現在、太陽光発電所のメンテナンスはほとんどが専門業者によって行われていますが、その価格も内容も業者によって大きな差があります。そして何より、メンテナンス業者も発電所から遠方に存在することが多く、地元の方からすると顔の见えない発電所になってしまいます。

太陽光発電事業者の中には電気工事士の資格をとってご自身でメンテナンスをしている方も少なくありません。また、遠隔監視で問題が発生した際の初動対応であれば特に難しい技術を必要することは希です。

今後、ASPE n ではしっかりとしたメンテナンス業者の指導の下、近隣に住んでいる顔の見える発電所のオーナーがメンテナンスを手伝える体制をつくっていきます。これにより顔の见えない発電所の数は減り地域における太陽光発電に対するイメージは一気に改善されメンテナンスの価格も低減されていくことでしょう。

また、ASPE nではしっかりと技術のもとでメンテナンスされた発電所の価格を正確に査定し、セカンド市場の活性化をはかっていきます。メンテナンスの悪い発電所はそのリスクの大きさを値引かれつづけ、不適切な発電所のオーナーは年々価値が下がる発電所を手放すことになるでしょう。

今後のASPE nでは、メンテナンスを通じて地域の顔となる太陽光発電事業者を育て、地域の再エネ推進の核となる存在となっていきます。

私たちと一緒に日本の再生可能エネルギーを地域から育てたい方は、ぜひご参加ください。

2020年7月10日
一般社団法人太陽光発電事業者連盟
代表理事 谷口洋和

別紙 3

一般社団法人太陽光発電事業者連盟 団体概要

1. 団体概要

名 称 : 一般社団法人太陽光発電事業者連盟 (ASPEn)

設立日 : 2018 年 11 月 21 日

代表理事: 谷口洋和

理 事 : 馬上丈司

顧 問 : 吉原毅 (城南信用金庫 顧問)

三尾泰一郎 (株式会社中央物産 専務取締役)

大槻浩之

秋永浩治

所在地 : 東京都中央区京橋 1-6-13 金葉ビルディング BTS Office 6F

会員数 : 1,000 事業所 (2020 年 4 月時点)

Web サイト : <https://aspen.or.jp>

2. 設立理念

当法人は、再生可能エネルギー市場と地域の発展を通じて、国家そして世界の健全なる成長を促すことを目的とし、再生可能エネルギーの便益の周知や、発電事業者としての安全確認義務の遂行、インフラの担い手としての安定経営を実現するための事業者の意見集約を行う。

3. 設立目的

太陽光発電事業者が抱える問題の解決を図り、健全な発電事業者を育成する。

(ア) 頻繁な法制度改正

(イ) JPEA 及び経済産業省の事務処理の遅延

(ウ) 資材購入、施工、メンテナンスなど信頼できる業者情報の不足

(エ) 既稼働発電所の売買時の適切な価格がわからない

(オ) FIT 終了後の電力活用方法が不透明

など、太陽光発電業界に関する諸課題に対して、キープレーヤーである発電事業者の団体としての情報発信や事業の適正化活動等を行うと共に、政策側に対するカウンターパートとしての立ち位置を確立する。(詳細は後掲の設立趣意書を参照)

4. 活動方針

太陽光発電事業に関する意見の表明

太陽光発電事業に関する知識の普及、啓発及び広報

太陽光発電事業に関する調査研究及び統計の作成

太陽光発電事業に関する資料や情報等の収集及び頒布

太陽光発電事業に関する事業者の立場からの経営情報の提供

5. 会員

当法人の会員は、太陽光発電事業者によって構成される。

別紙 4

一般社団法人太陽光発電事業者連盟 設立趣意書

2012年7月に再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度（FIT）が始まって以降、我が国の太陽光発電による年間総発電量は国内電力需要の5%を越え、もはや社会に欠かすことの出来ない電源となりました。エネルギー基本計画においても、2030年には風力発電とともに太陽光発電を主力電源化することが明記され、一見すると太陽光発電の将来は安泰であるように見えます。しかし、我が国の再生可能エネルギー導入目標は依然として他国と比べると低いままであり、太陽光発電を初めて一般家庭にまで普及させた国としては物足りないと言わざるを得ません。何より、2030年の再生可能エネルギー導入目標が22～24%となっていることは、世界の再生可能エネルギー技術を引っ張ってきた国としては寂しい限りです。

太陽光発電の本格的な導入が進まない理由の一つとして、市民の理解を得られていない事が挙げられるでしょう。社会が変革するときには摩擦が生まれるのは、いつの時代も起こりえることです。しかし、FITを通じて全ての消費者に負担を強いている以上、私たち太陽光発電事業者はその意義をしっかりと伝えていく義務があります。昨今、一部の無責任な事業者が設置した発電所によって、市民生活の安全や快適性が損なわれていることも事実です。私たち太陽光発電事業者は、新しいインフラの担い手として自主的に啓蒙活動に努め、太陽光発電所の責任ある設置と運営をしていかなければなりません。

世界の太陽光発電業界は、長年にわたり太陽光パネルの技術開発へと注力し、その実用化・商用化を果たすという功績を立てた、日本の偉大なるパネルメーカー各社によって牽引されてきました。しかし、太陽光発電事業者が10万社を越えた現在、FITの制度設計見直しや系統連系問題など再生可能エネルギー発電事業を取り巻く諸問題に対し、発電事業者自身もしっかりと意見を集約して、それを社会に発信することも必要になっていると考え、このたび「太陽光発電事業者連盟」を設立することにいたしました。

本会の目的は以下の3つとなります。

- 再生可能エネルギーの便益の周知
- 発電事業者として果たすべき安全確認義務の確実な遂行
- インフラの担い手として安定経営を図るための意見集約

かつて、第二次世界大戦において石油資源の確保を目指した我が国は、310万人の尊い命と、現在価値に換算して4000兆円の戦費を失いました。あの悲劇から70年以上が経ちましたが、未だに我が国のエネルギー自給率は7%ほどにとどまります。1970年代のオイルショック後からは、1兆円の予算をかけて再生可能エネルギーの技術開発に励んできたものの、まだまだ安心して暮らせる国家体制は築けていません。太陽光発電を中心とする再生可能エネルギーを推進する事は、確かに一時的な電力価格の上昇につながります。しかし、長期的に見れば原油などの化石燃料資源の購入のために、国外へと日々流れ出ていく年間8兆円もの資金を国内に還流する事によって、経済的にも政治的にも安定した国家の形成に繋がります。

国家のため、地球のため、そして何より子供たちの明るい未来のため。太陽光発電のさらなる推進に向けて、皆様のご協力をお願いいたします。

2018年11月21日

一般社団法人太陽光発電事業者連盟
代表理事 谷口洋和